3　入札者に求められる義務等
　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている証明書等を令和４年２月７日午前10時30分までに下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を供給できると認められた者に限り、入札の対象者とする。
　なお、提出した証明書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒100―8793 東京都千代田区大手町二丁目３番１号　株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門総務部（契約担当）担当　花澤　洋一　電話03―3477―1710
5　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。
　なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、電子入札システムに入力された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、落札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Junichi Kanaji, Director General of East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 95,510,000kWh Electricity to use in East Japan Postal Savings Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd. (conversion to electricity using renewable energy)
⑷　Delivery period : To be specified later
⑸　Delivery place : East Japan Postal Savings Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑹　Time limit for tender : 10 : 30 AM 7 February 2022
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.
⑻　Contact Point for the notice : Youichi Hanazawa, General Affairs Department, Corporate Administration Division, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Otemachi Place Westtower 2―3―1 Otemachi Chiyoda-ku Tokyo 100―8793, Japan. TEL 03―3477―1710

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年１月27日
東日本高速道路株式会社　関東支社
支社長　良峰　　透
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　新利根川橋（下部工）西工事
⑶　工事場所　一般国道468号（首都圏中央連絡自動車道）
自）茨城県稲敷市桑山
至）茨城県稲敷郡河内町十三間戸
⑷　工事内容　本工事は、首都圏中央連絡自動車道（久喜白岡ＪＣＴ～大栄ＪＣＴ）の四車線化事業において、稲敷東ＩＣ～神崎ＩＣにおける新利根川橋の下部工工事（Ａ１橋台～Ｐ30橋脚）を行うものである。
⑸　工事概算数量　橋台　１基
橋脚　30基
⑹　工期
契約保証取得の日の翌日から750日間
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札時において、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「令和３・４年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1450点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1350点以上である者による２者若しくは３者で構成された特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、すべての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日において、平成18年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績を有すること。なお、単体及び特定ＪＶの代表者にあっては「同種工事ａかつｂ」を有すること。特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては「同種工事ａ（緩和）かつｂ（緩和）」の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。なお、同種工事の施工実績を同一の工事において有する必要はない。
　同種工事ａ　躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端又は上端までの高さの代表値）12m以上のコンクリート橋脚の工事
　同種工事ａ（緩和）　躯体高さ（フーチング下端から橋脚の天端又は上端までの高さの代表値）６m以上のコンクリート橋脚の工事
　同種工事ｂ　杭長（代表深度）25m以上のコンクリート杭（既製杭）工事※１
　同種工事ｂ（緩和）　杭長（代表深度）10m以上のコンクリート杭（既製杭）工事※１
※１　杭１本あたりの長さ（ＳＣ杭又はＰＨＣ杭もしくはＳＣ杭とＰＨＣ杭を接合した杭）
　また、平成18年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。
イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事
ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事
⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の請負人、当該設計業務等の下請負人、又は当該請負人、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑻　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。